



弁護士特約の必要性

(昭和38卒 西岡陸夫)

1、

平成20年1月24日、寒い中近所を散歩中、屋上のスーパーマーケットパーキングから降りて歩道の手前に直角に止まっていた27歳の女がボンネットをあけていたのに急発進して跳ね飛ばされ路上2車線の真ん中で頭部を傷つけられ、右足をタイヤで踏まれ、首肩に損傷を受け生まれて初めて救急車に乗りました。船橋東署の6人の警官が調査し、部長が調書にサインさせて勝手に作文し、とりあえず1週間の診断書が出て35日で不起訴にしました。千葉 検察審査会に申立、市川の検察所で再調査となり、加害者が被害者の言い分を100%認め、裁判所は12月、15万の罰金刑を命じました。民事訴訟を市川に起こしましたが簡易裁判から千葉の地裁に移され、次の裁判が複雑かつ難問の為、22年12月、30万の和解金で妥協しました。弁護士を自分でやったため少し苦労しました。

2、

平成21年7月22日、18日間のフランス、ブルタニア、サンマロ、ベルギーアムステルダムから1人旅で”すり”の被害の処理で City Bank にいきパーキングに直角に入ろうとして、ブレーキからアクセルに載せ替えた刹那、25歳の女に追突され、円弧を描いて歩道から植え込み を踏みにじり発券機遮断機をなぎ倒し、180度向きを変えスピードが40 km程度無意識に増速され、3台の車の側面に激突、2500 cc の4駆動、外車2000cc , 1600cc の小型(側面のみ)物損700万以上発生しました。被告の弁護士費用400万、JA共済本社80万でしょう。

西岡は自分で弁護士をやりましたのでゼロ。任意保険セコムは当初相手側JA共済と裏で手を組み、白紙委任を書かせようとしてました。また調査会社を西岡宅によこし警察の証拠と異なる証拠を作りました。民事で10-30% 運転

過失を認めたことにして、刑事の刑罰を軽減しようとしてきました。すべて当方に見破られました。横浜の秋吉に外車の損害300万、慰謝料100万の裁判を2年後横浜裁判所出起こされ、加害者と西岡が被告人になりましたが、相手と談合しているセコムが弁護士をお詫びで立てたいと申し入れてきました。辯護士は「西岡さんの言う裁判内容をセコムに伏せるのは不可能」、「最後まで戦わずに妥協するのが金を出すセコムの方針」と言いましたが37年東大卒の友人弁護士坂田は「弁護士法違反である。蹴り飛ばせ」と言いました。断り、最初は刑事の1審2審判決文だけをだし油断させ、3度目の公判には民事の2年分の進捗状況を、250頁作成、千葉裁判官は民事裁判の途中、23年12月西岡の運転ミスは刑事裁判判決どうり皆無と公言していたのを示し、横浜1審は物損150万のみを加害者に命じました。セコムの弁護士は私の口車に乗り、偽の書庫書類をだし、これを千葉の公判に出したため加害者はすべての信用を失いました。横浜裁判は弁護士なしでは無理と専門家に言われましたが、説明するなら自前で戦とばかり250頁書類を作成し、ロックアウトできました。専門家は100万近い弁護費用が掛かると言っていました。

事故当時翌日千葉西署で調書を取られました。しかるに現地調査を足を引きずり調べたところ、パーキングに隠しカメラがありすべて事故の状況が記録されていました。警察にそれをなぜ隠したか激しく抗議して7月31日調書のやり直しをさせました。被告の市の幹部父親が西署署長中村一夫に頼んでいたため、被告は調書に応じていませんでした。21年11月15日やっと応じました。

龍野高校の友人37東大卒元検察庁総長Hに相談したところ高等検察庁上がりの弁護士を紹介するからと言いました。「かさ高い弁護士に頼まずとも証拠CDもある9月に診断書も出し直した西署も調書をやり直した」、と判断したのが裁判を長引かせ、千葉地検を遣っ付けられず、裁判所に3年の時効まで民事を延ばさせたのは完結した時の結果の反省です。

警察に裏切られ、セコムに騙され、味方は刑事裁判帳のみでした。検察は、西署を抗議してをしてやっと22年2月4日送致されたものの中に証拠CDがなく、2回も調書を取り直した点も書かれていないのを西署に再提出をさせないので、元総長の推す弁護士と出直すと言ったとたん、突然3月31日簡易裁判所で70万の罰金刑で処理したのです。手が打てなくなっていたところ、被告が正式の刑事裁判を申し出て、22年4月から22年12月25日まで11回公判があり西岡は被害者としてすべてに出ました。証拠のCDを検察が提出を拒んだので、H元総長の意見を聞き裁判で大声で証拠を検察が出さないと騒ぐと言い、返品してきたCDを松尾検事に提出させました。判決は50万の罰金でし

た。検察は70万が50万になったが上告しない、高い高い弁護士料を払ってわれわれ検察を訴えてくれと松尾検事の事務官がほざきました、我々は国家を背負って動くなどと言いました。友人弁護士は田舎署長、検事を処罰しても誰もほめない。争いに金を使うなと言いました。裁判の争いの次元では、われわれの正義感は、警察、これを手足で使う検察の必死の庇い方をみると、裁判官も後に述べるようにいいかげんなのもいますから法漕会の常識と差があります。刑事裁判に津田沼の医師は検察は正義の味方でないと分かったので証言に出廷しませんでした。池袋の北 私立大に替った医者証言の為12名がいき、仮設裁判所設営して証言を取りました。警察検察、被告弁護士が正直に告白すれば、無駄な国費を使うことないのにと思いました。

(つづく)

野次馬話 第82話 昔話その3

S43 卒 遠藤 照男

「トマト育った遺伝子で」

2008.05.08 朝日新聞夕刊の、写真・見出し・副見出しを併せて600字余りのスペースに書かれた科学記事の見出しである。何でも押し込み、遺伝子で変わるが遺伝子で育つ訳ではないのに、見出しを気取ってつけるから、本文を読まなければ何のことか分からない。

記事の内容は、現在のトマトは、16世紀頃に起きた遺伝子の変異によって大きくなった。原種のトマトの大きさが直径0.5～1 cm で実の中の房室が2～4個だったのに対し、遺伝子変異によって、直径は10cmかそれ以上、房室は8個以上のものがあるまでに変化したと言う記事。「遺伝子変化で1千倍に」で十分ではないの？

蒸気タービンの歴史 (その5)

藤川 卓爾 (S42)

The History of Steam Turbine

転載元：火力原子力発電技術協会，

「火力原子力発電」，Vol.61，No.7，pp.31-44，(2010-7)

4.2 蒸気タービン翼列の基本構造⁽¹⁾

4.1.1 項で述べたように，蒸気の作動方法によって各種の蒸気タービンの形式があるが，各々の形式のタービンはそれに適した構造を有している。図9に，4.1.1 項(1)の3種の衝動タービンと(2)の反动タービンの翼列の模式図と，翼列内部における蒸気の圧力・速度の様子を示す。

4.2.1 単式衝動タービン

図9(a)に単式衝動タービン(1段衝動タービン)のノズルと回転羽根の配置および圧力・速度変化の一例を示す。ノズルから噴出する高速度の蒸気を回転羽根で方向転換し，その衝動力によってタービン軸を回転する。蒸気はノズル中

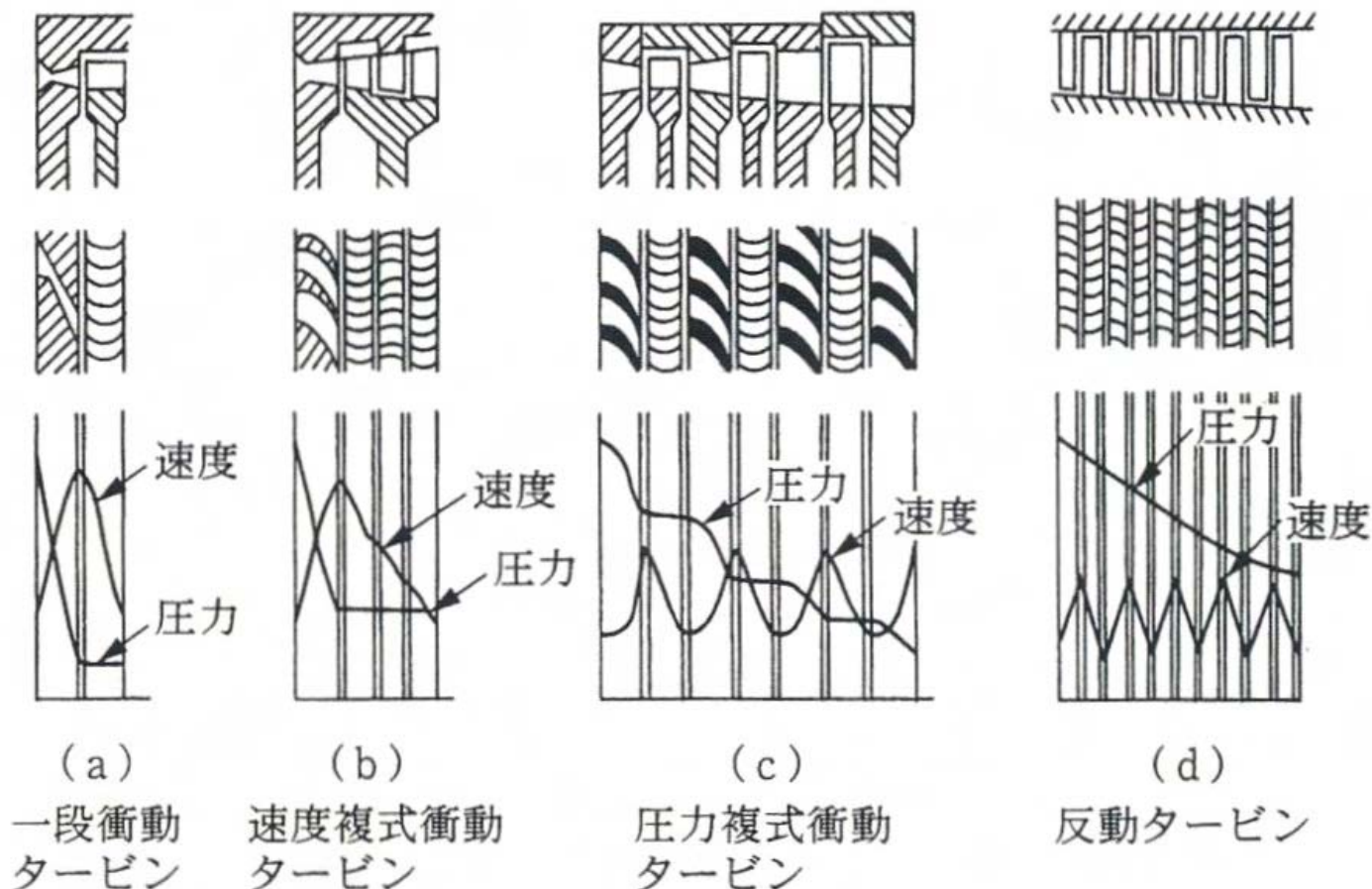


図9 蒸気タービンの翼列

[出典] 「電気工学ハンドブック(第6版)」，電気学会，p.1091。(2001)

で膨張して翼列の出口圧力まで下がる。この圧力降下はきわめて大きく蒸気速度は超音速になるので、熱エネルギーを有効に速度エネルギーに変換するために末広ノズルを使用する。

4.2.2 速度複式衝動タービン

図9(b)に速度複式衝動タービン(カーチスタービン)のノズルと回転羽根の配置および圧力・速度変化の一例を示す。ノズル、第1回転羽根、案内羽根、第2回転羽根の順に固定羽根と回転羽根が交互に設けられている。最初の末広ノズルで蒸気は出口圧力まで膨張し、それ以後の回転羽根および案内羽根中では圧力の変化がない。ノズルから噴出する高速度蒸気は第1回転羽根で速度エネルギーの一部を仕事に変え、回転と逆方向の速度を持って次の案内羽根に入る。案内羽根によってこの蒸気速度を再び回転方向に方向転換し、第2回転羽根でその速度エネルギーの一部を仕事に変える。もしこのときの残留速度がまだ大きいときにはさらに第2案内羽根と第3回転羽根でそのエネルギーを回収する。

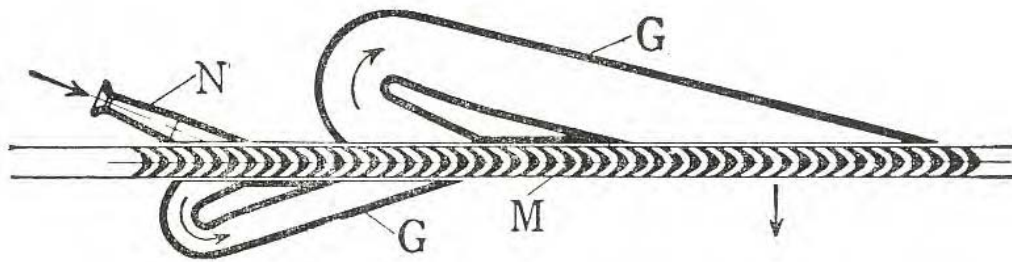


図10 反復流入式軸流型タービン

[出典] 菅原 菅雄「蒸気タービン」, 養賢堂, p.16.(1967-12)

このように速度複式衝動タービンでは速度エネルギーを数列の羽根で仕事に変換するので、最高効率を与える速度比(回転羽根の周速度 / ノズル出口の蒸気速度)が小さくなり、単式衝動タービンに比べて回転羽根の周速度を小さく選ぶことができる。この最適速度比は羽根列数が多いほど小さくなる。カーチスタービンでは複数の回転羽根列を使用するが、1列の回転羽根に蒸気を数回反復流入させる速度複式タービンがある。図10は反復流入式軸流型、図11は反復流入式輻流型タービンのノズルと回転羽根および案内路の相互関係を示す。

4.2.3 圧力複式衝動タービン

圧力複式衝動タービンは単式衝動タービンを複数段重ねたものである。図9(c)に圧力複式衝動タービンのノズルと回転羽根の配置および圧力・速度変化の一例を示す。各段ではノズルと回転羽根が交互におかれ、蒸気は各ノズル

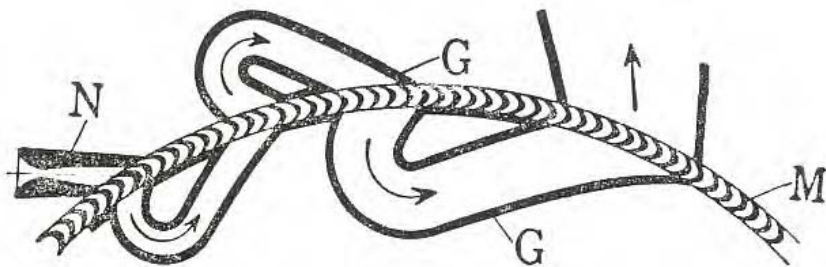
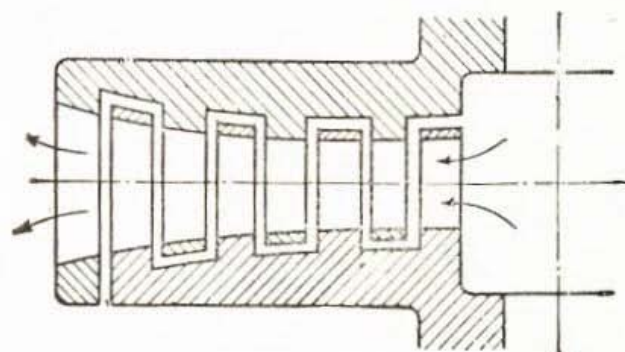
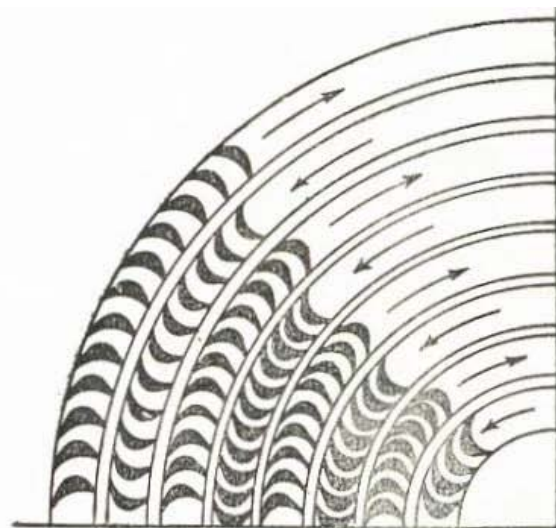


図11 反復流入式輻流型タービン

[出典] 菅原 菅雄「蒸気タービン」, 養賢堂, p.16.(1967-12)

中で膨張して高速度となり, 回転羽根で方向転換して動力を発生する。回転羽根中の圧力降下はない。段落数を多くすることにより各段のノズル中の圧力降下は臨界値以内になり末広ノズルを使用する必要がなくなる。蒸気速度を適当な値にすることができるからタービン回転数を実用上都合のよい値に保って効率よく動力を発生することができる。この形式は中容量および大容量タービンとして最適のもので, 次の軸流反動タービンとともに現在におけるもっとも重要な形式である。



4.2.4 軸流反動タービン

軸流反動タービンでは, 図9(d)に示すように静翼(固定羽根)と動翼(回転羽根)とが交互におかれ, 蒸気は静翼中だけでなく, 動翼中에서도圧力降下をする。パーソンスタービンにおいては同一断面形状の羽根を静翼および動翼として配列するので, 反動度は50%となる。この場合の圧力曲線は漸減となり速度曲線は波形となる。

蒸気の比容積はほぼ圧力に反比例するから, 高圧部においては比容積が小さく低圧部になると急に増加する。蒸気を同一レベルの速度で流すには, この比容積に比例して低圧部における流路面積を広

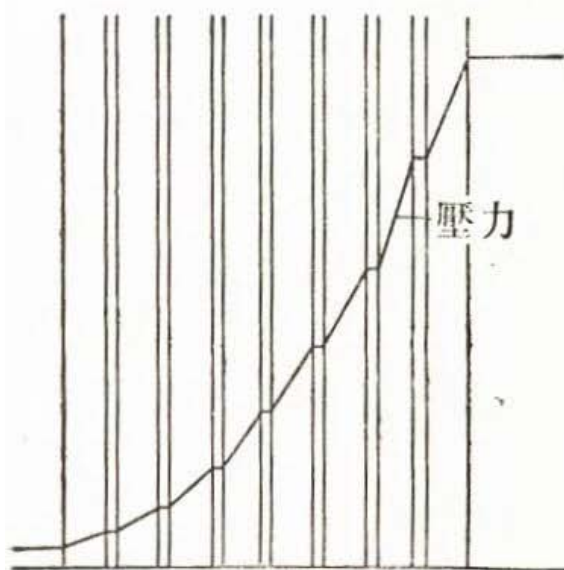
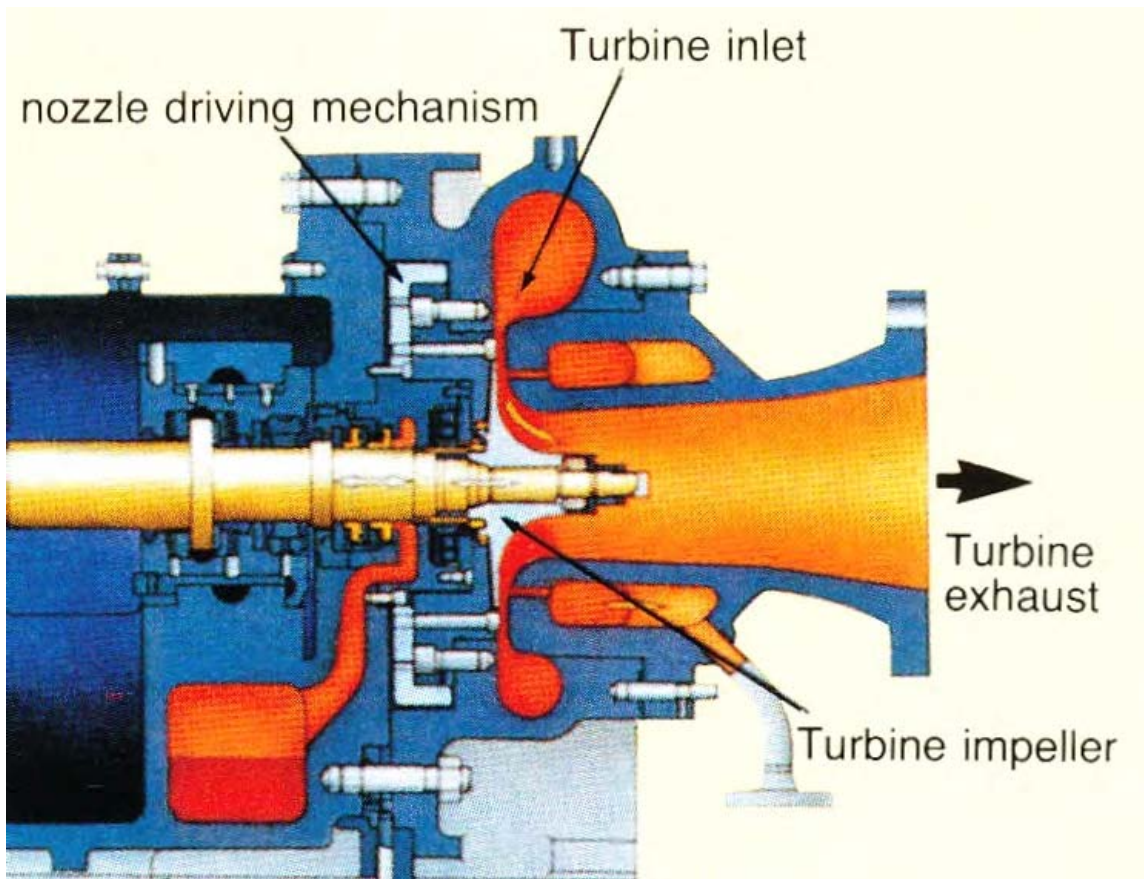


図12 輻流反動タービン

[出典] 菅原 菅雄「蒸気タービン」, 養賢堂, p.26.(1967-12)



(a) 組立図

(b) インペラー



図 13 ラジアルタービン
[提供] 三菱重工業(株)

くする必要がある。衝動タービンでは高圧部においては部分流入にすることもあがるが、反動タービンでは全周流入にしなければならないから、高圧部から低圧部に移るにしたがって翼の長さを長くし、また翼を植えるロータおよび車室の直径を増加する必要がある。

4.2.5 輻流反動タービン

図 12 に輻流反動タービンとして広く使用されたユングストロームタービンの羽根の配置と蒸気の圧力変化を示す。このタービンには固定羽根がなく隣接する羽根は反対方向にほぼ同じ速度で回転し、互いに他の羽根の案内羽根

の役をすると同時に、反動作用によって熱エネルギーを仕事に転換する。蒸気圧力は中心から外方に向かって漸次降下するが、圧力降下による蒸気体積の増大に対応してその通過面積が増大するので、蒸気速度増大が緩和される。複回転式であるため同一直径で2倍の周速度が稼げるので段落数を低減することが可能であり、コンパクトになる長所があるが、構造が複雑になるのが弱点である。

4.2.6 ラジアルタービン

ラジアルタービンは、図13に例示するように回転子がインペラーの形状をしており、作動流体はポンプやコンプレッサーと逆向きにインペラーの外周側から半径方向に流入し、軸方向に流出する。

(つづく)

—— 京機短信への寄稿、宜しくお願い申し上げます ——

**また、原稿が切れてきました。京機短信存続が問題になるレベルです。
是非とも投稿、お願い致します。 気楽に !!**

【要領】

宛先は京機会の e-mail : jimukyoku@keikikai.jp です。

原稿は、割付を考慮することなく、適当に書いてください。割付等、掲載用の後処理は編集者が勝手に行います。 宜しくお願い致します。

昭和30年卒 第12回目同期会

昭和30年卒の同期会を下記のごとく開催しました。

平成25年10月30日(火) 13:00~15:00

場所：ホテルグランビア大阪 なにわ食彩「しずく」

参加者：赤松、荒木、石田、撰、岡崎、鎌倉、品部、清水、田中、谷口、近山、
安井の12名(44%)

年齢が80歳を超えて、皆どこか体調に違和感を持ちながら、和気あいあいの楽しい時間をすごしました。昨年より京都と大阪で年一回集まることにしているので、来年は京都です。



京岬会（昭和33年卒）総会

10月21日名古屋にて開催。今まで毎年、鎌倉・長野・伊勢・四国・日光など観光地を巡り総会を開催してきたが、今年から東海地区に限定した。卒業40名、生存者28名中6割を超える17名が出席して開催。各自の近況報告、歓談後は2次会、有志の囲碁等で楽しんだ。翌日は12名が参加して彦根ゴルフ倶楽部にて楽しんだ。（池村記）



S42 年卒 H25 年 10 月同期懇親会開催報告

平成 25 年 10 月 9 日に S42 年卒の平尾隆氏が京機九日会で講演のため東京から来阪したのを受けて、関西の同期が集まり懇親会をホテルグランビア大阪 19 階アブで 13 名が集まり開催しました。台風 24 号の襲来を心配しましたが日本海にそれたので予定通り開催できました。珍しい人が多かったため「おまえは誰か」などいいながら、あっという間に 2 時間半が過ぎました。本会の定例会議は毎年 6 月の第一土曜日に開催することになっています。次回は平成 26 年は 6 月 7 日（土）17 時から同場所で行います。関心ある方は幹事 hts_kawai@yahoo.co.jp 川合等 まで連絡ください。

S42 年卒の高尾武氏が H25.3.17 に逝去されたという情報（御遺族から椿本氏経由で）を得ました。御連絡いたします。



1. 輸出主導型ではなくなった日本経済

2013.10.07

慢性デフレと新型バブル

東洋経済Online

リーマンショックから5年、世界はどう変わったか

<http://toyokeizai.net/articles/-/20873>

リーマンショックを境として、世界経済は大きく変わった。何がどのように変わったのか？以下では、これをマクロ経済の観点から分析しよう。大きな変化は、主要国の国際収支において生じた。

2. 日本経済の本格復活は、2017年

中原圭介 2013.10.04

安倍内閣が進める「3点セット」で、日本は甦る

東洋経済Online

<http://toyokeizai.net/articles/-/20920>

私は安倍政権の史上空前の大規模な金融緩和には強く批判しています。しかし、実は、安倍政権は、そのほかの点では大いに満足いく結果を出し始めていると思います。

3. 法人税率引き下げは成長戦略の切り札！

2013.10.7

課税ベース拡大と併せて活発な議論を進めよう

伊藤元重 DIAMOND Online

新・日本経済「創造的破壊」論

<http://diamond.jp/articles/-/42630>

少し前までは、安倍総理が来年4月に予定どおり消費税率を引き上げるかどうか大きな注目点となっていた。消費税率を上げれば景気が失速するかもしれない。せっかく見えてきたデフレ脱却の芽が潰されかねない。それでは元も子もないので慎重に臨むべきである。そういった議論がアベノミクスを支える識者の一部から出されていた。

4. 消費税増税決定の過去そして未来

2013.10.3 DIAMOND Online

俗論を撃つ！

高橋洋一

<http://diamond.jp/articles/-/42509>

安倍首相は、来年4月からの消費税増税を明言した。ツイッターでは、「増税を行えば、消費は落ち込み、日本経済は、デフレと景気低迷の「深い谷」へと逆戻りしてしまうのではないか。最後の最後まで、考え抜きました。日本経済の「縮みマインド」が変化しつつある。大胆な経済対策を果敢に実行し、この景気回復のチャンスをさらに確実なものとするならば、経済の再生と財政健全化は両立しうる。国の信認を維持し、社会保障制度を次世代にしっかり引き渡す。経済再生と財政再建を同時に進めていく。これが私の内閣に与えられた

責任です。……。大胆な経済対策と消費税の引き上げ。本日決定した経済パッケージは、この両立のベストシナリオである。これが、熟慮を重ねた上での、私の結論です。」と書かれている。

5 . 「消費税来年4月8%」の決定に死角はないか! ?

2013.10.3 田中秀征 DIAMOND Online

<http://diamond.jp/articles/-/42508>

10月1日、順調な実体経済の動きを示す9月の「日銀短観」が発表され、それを受けて安倍首相は、来年4月から予定通り、消費税率を8%へ引き上げる意向を表明した。この決断の最終局面では、オリンピック開催決定と良好な日銀短観の2つが首相にかなりの自信を与えたのであろう。それは記者会見の様子によく表れていた。

6 . 消費税8%でも止まらない社会保険料の負担増

2013.10.02

安倍首相のアキレス腱は「家計の疲弊」である!

磯山友幸 現代Biz

<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/37137>

安倍晋三首相は10月1日、来年4月から消費増税を8%に引き上げることを決断。同時に、消費増税が景気に悪影響を及ぼすのを避けるために、5兆円規模の経済対策を打ち出した。同日朝発表された日銀短観（企業短期経済観測調査）で大企業の景気判断が大幅に改善、5年10ヵ月ぶりの水準になったことや、すでに発表された4-6月期の国内総生産（GDP）の伸びからみて、消費増税しても景気は腰折れしないと判断した。だが本当に大丈夫なのだろうか?

7 . 消費増税、5兆円経済対策

2013.10.02 nikkei BPnet

<http://www.nikkeibp.co.jp/article/matome/20131001/367341/?ST=business&P=1>

政府は10月1日夕方の閣議で、2014年4月に消費税率を現行の5%から8%に引き上げることを確認し、安倍晋三首相は首相官邸で記者会見して正式に表明した。消費増税は1997年4月以来、17年ぶりとなる。

8 . 消費税引き上げに対する九州企業の意識調査

2013.9.25

消費増税、企業の約6割が業績に「悪影響」

～ 1年前より「悪影響」を懸念する割合は減少 ～

http://www.tdb.co.jp/report/watching/press/s130902_80.html

2012年8月10日に民主・自民・公明の3党合意にもとづいて、消費税率引き上げ法案を含む社会保障と税の一体改革関連法案が可決し、消費税は2014年4月に8%、2015年10月に10%へと引き上げられる予定となっている。しかし、政府は消費税率引き上げの影響を検証する有識者会議での議論やGDP成長率などの経済統計を踏まえ、10月頃に判断するとしている。そのようなな

か、消費税率引き上げによる個人消費や設備投資動向に加えて、企業業績への影響が懸念されている。このような背景を踏まえ、帝国データバンク福岡支店は、消費税率引き上げに対する九州・沖縄に本社を置く企業（以下九州企業）の見解について調査を実施した。なお、本調査は、TDB 景気動向調査 2013 年 8 月調査とともに、全国調査分から九州の企業を抽出した。調査期間は 2013 年 8 月 20 日～ 8 月 31 日、調査対象は 1,955 社で、有効回答企業数は 836 社（回答率 42.8%）。

調査結果

消費税率引き上げで自社業績への「悪影響」を懸念する企業は 60.3%。特に『小売』で 8 割を超える。ただし、前回調査（2012 年 7 月）と比較すると、悪影響を懸念する割合は減少している。

税率引き上げへの対応策、「特に対策を行う予定はない」が 47.2% で 5 割弱に達した。一方、2014 年 3 月までに対策を行う企業は 29.2%。なかでも大企業ほど対策を早め実施する傾向がある。

具体的な対策では、「基幹システムの改修」が最多、次いで「経過措置の把握」。経理・システム面や取引先との取り決め、商品・サービス関連の対策が上位。

取引先からの消費税率引き上げを理由とした値下げ要請を「承諾しない」企業は 3 割にとどまる。「条件や企業との関係性による」が 46.4% で最も高く、「承諾する」企業は 6.8%。

『不動産』の 3 割がすでに駆け込み需要を実感。今後出てくると考える企業を含めると『建設』『不動産』『運輸・倉庫』『小売』の 4 業界で半数を超える。

詳細は http://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/s130902_80.pdf

9 . 雇用規制が “ もっとも強固な岩盤規制 ” だった

2013.10.4 岸博幸 DIAMOND Online

<http://diamond.jp/articles/-/42574>

安倍首相が、来年 4 月の消費税率上げと、その経済への悪影響を緩和するための経済対策の概要を発表しました。その経済対策については、どうしても家計への補助や企業減税ばかりが目立つのですが、見逃してならないのは成長戦略がどう進化しているかです。

10 . 改めて考える消費税と景気をめぐる議論

大学の「講義」風に 3 つの論点から点検してみる

013.9.11 小峰隆夫 日経ビジネス Online

<http://business.nikkeibp.co.jp/article/opinion/20130906/253089/?P=1>

政府は消費増税をめぐる集中点検として、各界の有識者から意見を聞く大会議を開いた。結論から言ってしまうと、私はこれは大規模な「茶番劇」だったと考えている。

1 1 . 賃金が上がらないのは政府と民間のどちらが悪いのか

2013.9.27 岸博幸 DIAMOND Online

<http://diamond.jp/articles/-/42225>

政府が検討している成長戦略第2弾は、産業競争力会議で民間議員が主張してきたような構造改革とは正反対の方向性、政府による民間介入のオンパレードとなりつつあります。しかし、一概に政府だけを責めることは出来ません。民間の側にも大きな問題があるのではないのでしょうか。

1 2 . 東京五輪で世界に通じない理屈は淘汰され、国内改革が進む

2013.09.28 竹中平蔵 nikkei BPnet

<http://www.nikkeibp.co.jp/article/column/20130924/366380/>

2020年の東京五輪に向けて、二つのシナリオが考えられる。一つは、改革によって経済の好循環を生む「アベノリンピクス」シナリオ。もう一つは五輪開催だけで満足し、経済停滞が続く「自己満足」シナリオである。

1 3 . 日銀が引き金を引く日本崩壊

異次元緩和政策は、国債を当座預金に変えた

2013.10.3 野口悠紀雄 DIAMOND Online

<http://diamond.jp/articles/-/42507>

異次元緩和によって、マネタリーベースは著しく増えたが、マネーストックはそれほど増えなかった。その意味で、異次元緩和は空回りしている。こうなるのは、貸出が増えないからだ。前回と前々回でこのように述べた。では、銀行の資産構成は、異次元緩和によってどのように変化したのだろうか？ 以下では、日本銀行の資金循環統計によって、国内銀行の資産の変化を見ることとしよう。

1 4 . 異次元の金融緩和に出口戦略はあるのか

2013.9.27 小宮一慶 BizCOLLEGE

<http://www.nikkeibp.co.jp/article/column/20130926/366722/>

4月に「異次元の金融緩和」が始まってから、驚異的なスピードでマネタリーベースが増加しています。マネタリーベースとは日銀券と日銀当座預金の残高で、日銀が直接コントロールのできる通貨量です。4月以降、日銀が毎

月7兆円ずつ、民間金融機関から長期国債を購入することで、市中に資金を供給しているのです。この金融政策は、2014年末まで行われる予定です。私はこの増え方を見て、金融緩和が終了したら、日銀が大量に買い入れた国債はどうなってしまうのか、心配になりました。日銀が保有したままなのか、あるいは、再び民間金融機関が購入して、市中のお金を吸い上げるのか。誰も議論していませんが、この政策に出口戦略はあるのでしょうか。今回は、異次元の金融緩和策の先行きについて、私の考えを述べたいと思います。

15. GDP成長も設備投資も公共事業に依存している

2013.9.12 野口悠紀雄 DIAMOND Online

<http://diamond.jp/articles/-/41594>

内閣府が9日に発表した4～6月期の国内総生産（GDP）第2次速報値は、実質で前期比0.9%増、年率換算で3.8%増となった。8月12日発表の第1次速報値（前期比0.6%増、年率2.6%増）に比べて、かなり大幅な上方修正となった。

16. 転換期にある日本経済、過去10年の「残像」に縛られるな

2013.09.19 伊藤元重 Nikkei BPnet

<http://www.nikkeibp.co.jp/article/column/20130918/365704/>

米イェール大学のロバート・シラー教授が2000年に出版した『Irrational Exuberance（根拠なき熱狂）』（邦訳：ダイヤモンド社）は、株式や不動産など資産市場のバブルの生成とその崩壊を分析した好著である。この本が出版されたのがちょうど米国のITバブル崩壊直前ということもあり、バブル崩壊を予測した本として当時注目され、世界的なベストセラーとなった。